

1 木更津市 介護予防訪問介護相当サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度 1,172単位	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型サービス費 (独自)Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度 39単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 週2回程度 2,342単位	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型サービス費 (独自)Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 週2回程度 77単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)Ⅲ)	事業対象者・要支援2 週2回を超える程度 3,715単位	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型サービス費 (独自)Ⅲ)	事業対象者・要支援2 週2回を超える程度 122単位	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費 (独自)Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度 267単位	267	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費 (独自)Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 週2回程度 271単位	271	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス費 (独自)Ⅵ)	事業対象者・要支援2 週2回を超える程度 286単位	286	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 20分未満 166単位	166	1回につき
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

※水色の塗りつぶし箇所は『訪問型サービスA(緩和した基準による)』と併用して利用する場合に算定してください。

2 木更津市 訪問型サービスA（緩和した基準による） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1011	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	45分から60分の生活援助。月5回を上限とする。	90%	224	1回につき
A3	1012					80%	224	
A3	1013					70%	224	
A3	1021	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	45分から60分の生活援助。月10回を上限とする。	90%	224	
A3	1022					80%	224	
A3	1023					70%	224	
A3	1031	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週3回程度)	45分から60分の生活援助。月16回を上限とする。	90%	224	
A3	1032					80%	224	
A3	1033					70%	224	
A3	1041	訪問型サービスA初回加算	初回加算		200単位加算	90%	200	1月につき
A3	1042					80%	200	
A3	1043					70%	200	

※黄色の塗りつぶし箇所は、令和2年4月に新設されたサービスコードです。

3 木更津市 介護予防通所介護相当サービス（独自） サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス2			3,393単位	3,393	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき		
A6 1113	通所型独自サービス1回数	網掛け部分は木更津市では使用しません。対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		380単位	380	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス2回数	対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		391単位	391			
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376			
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			150単位加算	150		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150単位加算	150		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			(2)選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21			(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22				事業対象者・要支援2		96単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1				事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算			200単位加算	200		
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合			100単位加算	100		
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位加算	5		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算			1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超			3,393単位		2,375	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠			3,393単位		2,375	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		274	

4 木更津市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		431単位	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA+初回加算	初回加算	431単位+300単位加算	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA+小規模多機能連携加算	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	431単位+300単位加算	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA+初回加算+小規模多機能連携加算	初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	431単位+600単位加算	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC		431単位	

※黄色の塗りつぶし箇所は、令和2年4月に新設されたサービスコードです。